

いになることが、回答からうかがえる。

また、「問題を解決するために、警察業務の上で具体的な行動をとってくれた」とした回答も13人から寄せられた。情緒不安定な子どもが警察の対応がよかつたためにパニックを起こさずに待つことができたという例のように、障害のある人に応じて適切に対応してくれることが、私たちの望むところであろう。また、最初は理解が不十分であったが、説明をしていくうちに理解してくれるようになったという。犯罪捜査したり行方不明者を捜索することが警察官の業務であるが、ただでさえ社会的に弱い立場に置かれ続けてきた知的障害者が非常事態に陥った時、まっさきに介入してくれる「公的権威」である警察官のほんの小さな配慮、言葉づかいが、どれだけ障害者や家族を勇気付け、被害救済や精神的な立ち直りの力になるかしれない。長い目で見れば、それが地域社会全体の防犯機能を高めることに役立つと思われる。

表7 警察の対応で悪かったところ

対応の特徴	回答数	回答例:
警察官の対応や言葉が不適切・乱暴だった	14	最初の印象は、とても悪くて、犯罪を犯し取調べをうけているように感じられた。
知的障害に対して理解が足りない(知的障害の特徴がわからない)	7	言語障害がわからなかつたらしく黙秘権を使っていると思ったらしい。
		私たちの言葉がなかなか警察の人々にはわからなかつたようです。
その場で適切な対処をしてくれなかつた(問題解決をするために、警察業務上適切な対応がなされなかつた)	6	<交通事故>事故発生についての検証のなさ、事故当事者の立場をもっと理解した対応があつてほしい。
		<行方不明>通常の交番のパトロール(決まっている時間のみ)と通報を待つだけだったので、せめて、パトロールの回数を増やしてほしいと思った。
その他	3	その方法をとってもだめだったときそうしたいいか教えてくれなかつた

一方、表7は、警察の対応で悪かったところと答えたものである。基本的な対人態度が不適切であつたり乱暴であつたことが報告されていた。また、障害のある人の言葉やコミュニケーションに関して理解が不足して、十分な対応をしてもらえないかった(7人)。

知的障害を誤解したり偏見を抱いている警察官はけつして少なくはない。知的障害者や家族にとって警察とかかわる時はだいたい良くないことが身に降りかかった時であるが、ふだんは「接点」がない警察官に知的障害のことを理解してもらい関心を持ってもらう大きなチャンスでもある。辛抱強く説明し、これからも継続して理解と関心をもってくれるよう努めたいと思う。

私たちの側にも警察を理解する努力が必要だということである。「どうせ警察官が理解してくれるわけがない——」などと思い込まずに、冷静に分かりやすく説明することが大切である。知的障害のことを誤解したり偏見を抱いているのは一般の人の中にもたいへん多いと言わざるを得ない。

警察官だけが特別に良かつたり悪かつたりすることは決してないだろう。

5. 事例にみる被害特徴と警察の対応の課題について

では、実際にはどんな事例が報告されていたか。表8-1～表8-10はそれぞれ警察に関わった要件別に事例をまとめたものである。それぞれの特徴を見てみた。

1) 「迷子・行方不明」事例に見られる特徴

表8-1から表8-4までは、「迷子や行方不明になって警察に関わった事例」であった(24例)。10才以下の事例が2例、10才代の事例が6例、20才代の事例が11事例報告されていた。24例のうち、警察の対応がよかつたと答えた例は21例、警察に対応に要望があったのは5例であり、今回の調査では迷子や行方不明の時は比較的適切な対応を受けていた(事例7-1から事例7-5が特徴的な例であった)。

【事例7-1】やさしく探してくれた

小学4年の娘と近所に出かけた時、見失ってしまった。6時間後に無事保護されたが、警察官は「女の子なのだからいたずらされたり、車で連れまわされ最後には殺されることがあるので気をつけてくださいよ」と本当に嫌な顔もせずに探してくれた。

感想と要望 警察官にも協力的な人もいれば非協力的な態度の人もいる。育成会には警察に知的障害ハンドブックを渡したり、障害のことがわかるビデオを渡したりして障害者の様子を警察官に見てもらうのも一つの方法だと思う。

【事例7-2】保護してくれた

重度の知的障害者が一人で外出して行方不明になった。警察が保護してくれ名前と電話番号を聞き出して連絡してくれた。迎えに行くまでの間、面倒を見ていてくれた。しかし、シャツに名前が書いてあるのに、「名前の場所が悪い」と警察官に注意された。

【事例7-3】お母さん怒らないで】

知的障害の男性が一人で外出して行方不明になった。警察官に保護されたが、はじめはフラフラして言葉もないで薬物中毒と思われたらしい。パンツに書いてあった名前で連絡してもらい、夜中の12時過ぎに迎えに行った。警察官には「お母さん怒らないでね」と優しくしてもらった。それから各警察署にこの男性の写真を置いてもらい、よろしくとお願いした。

要望 警察官にやさしく声をかけてくれるのはとてもありがたい。

【事例7-4】親身に聞いてくれた

子供が18歳のころ、いなくなってしまい、あちこち探したけれど見つからないで交番に写真を持ってていき、探してもらうようにお願いした。警察官はとても親身に話を聞いてくれ、「パトカーで探してあげるよ」と言ってくれた。その後、夜中に息子が家を出て道路をふらついていたところ通報され、

警察官がパトカーで送ってくれたことがある。

要望 警察の人たちに知的障害者の実態をしてもらうことが大切だと感じたので、親も積極的にわが子の存在を近くの交番に知らせておくべきだし、育成会もその土地の警察と話し合いの場を持つとよいと思った。

【事例7-5】励ましてくれた

夜、一人で家から出て道路をフランク歩いていて保護された。警察官からは責められることもなく、反対に「がんばってね」と応援された。

感想 自閉症だけでなく、いろいろな障害のある人のことを理解してくれる警察官が多くなって欲しい。

2) 「不審者の疑い」事例に見られる特徴

表8-5から表8-7までは、「不審者の疑いで警察に関わった事例」であった(13例)。10才以下の事例が1例、10才代の事例が3例、20才代の事例が5例、30歳代以上が3報告されていた。13例のうち、警察の対応がよかつたと答えた例は7例、警察に対応に要望があったのは8例であった。しかし特に各事例とも、一方的に不審者と決めつけられたり言葉を話さないことが黙秘権を使っていると誤解されたり、十分な理解のない中で不当な扱いをされたという切実な例が多かった。

【事例7-6】差別的に説教された

公園に一人で遊びに行った自閉症の男の子が、女の子の前で放尿してしまい、近くにいたお母さんに変態扱いされて警察に通報された。警察官5人に囲まれて家まで連れてこられた。警察官からは差別的な目で見られ、一方的に「あなたの子供が悪い」と説教され、とても嫌な気持ちになった。

要望 知的障害のことをもっと警察は理解してほしい。

【事例7-7】自殺と間違えられて

自閉傾向のある障害児が電車を見ることが好きで、JRの踏み切り付近で長時間電車を見ていたら、「自殺志願者ではないか」と通報された。住所が言えなかつたので「家に帰れなくなったのだ」と保護されパトカーで警察署へ連れて行かれた。署に行って、「息子は電車を好きで見ているだけなんです」と説明すると、「はい、はい、わかりました」と言ってくれた。しかし、担当の交番のおまわりさんは「とにかく気をつけてください」と一人で外出させるなと言わんばかりの調子だった。

感想 「電車が好きな青年がいるとご理解ください」と説明すると、理解してくれる人もいる。しかし、家出入捜索願いを取調室のような所で書かされるのはどうも…。

3) 「被害者として」の事例に見られる特徴

表8-8と表8-9は、「被害者として警察に関わった事例」であった（9例）。10才代の事例が1例、20才代の事例が4例、30歳代以上が4報告されていた。被害の内容は、いじめ1例、ストーカーや痴漢、レイプが4例、悪質商法や金銭搾取が2例であった。9例のうち、警察の対応が良かったと答えたのは6例、要望があると答えたのは3例であった。今回の調査では「被害者として」関わったとき比較的良好な対応をされていた例が多くたが（【事例7-8】）、しかし、要望があるとした3例では以下のように（【事例7-9】、【事例7-10】）のように、被害を受けながら警察に相談できなかったり、あるいは不適切な対応で二次被害を受けた深刻な事例が報告されていた。

【事例7-8】熱心だった生活安全課

就労先の社長が軽度の知的障害者の名義で勝手にサラ金のカードを作らせ、自分で借金して使っていた。返金は障害者が働いてもらった給料からさせられていた。警察に届け出ると、生活安全課の女性警官がとても熱心に話を聞いてくれた。一応、社長とは示談になったが、警察官は「今後もあり得ることなので、リストに挙げておきます」と言ってくれた。

【事例7-9】警察に相談できなかった

以前通っていた授産施設の職員からストーカー行為、車で自転車に接触して転ばされた時、電話で警察に相談した。具体的な方法でアドバイスを受けたが、それでもダメだったときにどうしたらよいかまでは教えてくれなかつた。本当は通報（被害届）をしたかったが、警察が怖そうで、何をどう説明したらよいかわからなかつたし、話しても信じてくれなかつたらどうしようかと思って行けなかつた。

要望 警察が本気で捜査してくれるなら、今でも相談したいと思っている。授産施設や作業所での暴力や暴言は今も堂々と行なわれている。育成会で警察や弁護士とタイアップして相談コーナーを設け、問題解決にあたってほしい。

【事例7-10】これではセカンドレイブだ

14年も前のことだが、下校途中に車で連れ去れらモーテルでレイプされた。本人にはどういうことか最初はわからず、大声を出すとか助けを求めることができなかつた。しかし、その事件を告げたときには泣きじゃくっていたので、恐怖を知ることができた。警察官には何日間かにわたってセカンドレイブそのままに、男性の警察官に根堀り葉堀り聞かれた。最後には「明日になつたら違うことを言うんだろう」とまで言われた。

感想 あの時の悔しさは今も鮮明に覚えている。犯人と警察の両方に對して。なぜ男性警官があれほど細かく聞く必要があるのだろうか。

4) 「加害者・加害の疑い」の事例に見られる特徴

表8-10は、「加害あるいは加害の疑いとして警察に関わった事例」であった（8例）。い

ずれも20才代から40歳代であった。無免許や盗難、放火、女性にちょっかいを出した例であった。このうち、警察の対応が良かったと答えたのは6例、要望があると答えたのは4例であり、同じ事例でも良い点と改善を求める点が併記されていた。【事例7-11】から【事例7-13】は比較的良好な対応をされた例であり、【事例7-14】から【事例7-16】までが要望があるとした例であった。今後、警察になにを理解してもらいたいのか、こうした事例をもとにより議論しながら具体的な提言に伝えていくことが大切だと考えた。

【事例7-11】警察も研修して

知的障害の人が他人の車を勝手に乗り回し警察に保護された。最初の印象はとても悪くて犯罪をおかして取り調べられている感じがした。(いろいろ説明してから)時間がたって話の後半は障害のことを理解してくれたように感じた。

要望 警察関係の人々に地域の作業所や施設で一定期間、研修を行なっていただき、障害を持つ人たちと触れ合うことで理解して受け止めてもらえるのではないか。障害者も警察官と接することにより親近感を覚え、困ったときに相談できるようになるのではないかと思う。

【事例7-12】差別されなかった

グループホームで暮らしている知的障害者の男性が、通勤途中に女性にちょっかいを出し、女性が被害届をだしたために逮捕された。警察は特に差別的な対応もなく知的障害についても理解してくれた。

要望 警察にはより知的障害の人たちにいっそうの理解を望む。

【事例7-13】親切だった警察官

隣の家に見知らぬ人が入り込み、奥さんが助けを求めて來たので行ってみると、重度の知的障害者が部屋中の新聞紙を探していた。警察に連絡し保護してもらった。警察官は二人來てくれたが、落ち着いていて、パトカーに乗せるときも本人に親切にしてくれた。

感想 いつお世話をなるかわからないので、近くのおまわりさんなどと顔なじみになっておきたい。

【事例7-14】容疑者と決め付けられた

近所で幼女暴行事件が発生したころ、重度の知的障害の男性が一人で歩いていたところ、警察官に連行され厳しく調べられた。コミュニケーションがうまくできないため質問に答えられなかつたので、よけいに疑われた。若い警察官は頭からあやしいと決め付け、母親がいくら障害のことを説明してもまったく取り合ってくれなかつた。時間がたつに従つてだんだん理解してくれたが、それでも「親が保護しなきゃだめじゃないか」などと言われた。母親が抗議しても結局は謝罪の言葉もなかつた。

要望 警察は署員の教育をしてほしい。拳銃不審と思っても障害者の可能性もあるので慎重に扱つて欲しい。とくに自閉症について理解してもらえるよう、育成会からも警察へ申し入れてほしい。また、警察に不当な扱いを受けたときに相談できるところを教えて欲しい。

【事例 7-15】もっと理解を

中度の知的障害者で盗癖やうそが多い人が、授産施設からの帰り道に民家の2階に侵入し女性の下着を物色しているところを見つかり通報される。担当の刑事は、施設職員に対しては丁寧に対応してくれ説明もきちんとしてくれた。だが、親に対しては論説口調で「面会はできない」などと警察の都合だけを一方的に言わされた。不起訴となり釈放された。

要望 知的障害者の人権に理解のある法曹関係者を今の千倍は増やしてほしい。

【事例 7-16】障害を信じてもらえない

自閉症の娘が早朝、近所の空家にライターで火をつけたと言わされた。警察には「知事のハンコ一つで逮捕できるぞ」と脅された。療育手帳を見せてても信じてもららず、保健婦や精神科医に診てもらったりして大変な思いをした。

要望 障害者を弁護したり、障害であることを証明してくれる人や機関がほしい。

＜表8-1～表8-10＞

知的障害のある人と警察の関わり

- | | |
|-----------|---------------|
| 表8-1～表8-4 | 「迷子・行方不明」事例 |
| 表8-5～表8-7 | 「不審者の疑い」事例 |
| 表8-8～表8-9 | 「被害者として」の事例 |
| 表8-10 | 「加害・加害の疑い」の事例 |

まとめにかえて 一 警察とのその後の関係について

警察と関わった後に、いろいろな工夫をしながらよい関係を作り上げているとした回答も見られた(表9)。いくつかの事例を載せた。日常的に身近な警察官と関わりをもつことが大切であること、あるいは警察官の理解を得る方法についても写真や本人の具体的なエピソードを説明するなど工夫することの効果が指摘されていた。

警察官との関わりはやっと始まったばかりかもしれない。これまでの被害実態ももちろんあるが、もう一度私たちの側の警察官理解も深めながら、いい意味での協力関係を作り上げられたら、これは「地域生活を安全に暮らす」という有力な味方を得ることになるだろう。具体的な理解の方法や関わりの方法について、継続して検討してきたい。

表9 その後、警察との関係がよくなった回答した事例

事案	回答内容
索願	各警察署に写真をおいてもらい、よろしくお願ひした。
捜索願	各署に調書や写真があるので、次の備えにはなっていると思う。
不審者疑い	知的障害について説明したところ、ある程度理解してもらったと思っている
不審者疑い	「電車好きな青年」がいるとご理解ください、と説明。理解してくれる人もいる
被害者として	警察が本気で捜査してくれるなのなら、今でも相談したいと思っている
加害扱い	自分の子がいつ、どこでお世話になるか知れませんので、近くのおまわりさんなどとよしみにしていたいと思いました。
捜索願	警察官にも協力的な人もあれば非協力的な態度を取る人もいます。

表8-1 知的障害のある人と警察との関わり調査

【迷子・行方不明による捜索事例】事例一

	問2.今までにどんな時に、警察との関わり * 警察に関わった人の特徴	問3.その時の警察の対応はどうでしたか？	問4.その後の警察との関係はよくなっていますか？	問5.警察や育成会に望むことがあれは書いてください
(家出)	子どもが小学校3年生のとき、私（母親）を子の家の家で（新聞の折込広告の手伝い）をしていたとき、いなくなつて、探ししていきたき、近くの駐在所へ行つた。	年齢 -10 行動の特徴 言葉がなく、信号を理解できず、危険を回避できない。	500mくらい離れた事業所へ入つたようであつたので、そこから駐在所へ連絡してくれたので、たまたま警護服を着ていたので、駐在所が学校へ連絡をしてくれた。また、その事業所で、保護してくれるよう頼んでいてくれていた。	悪かったところ その後は、お世話になることもなく、すこしいる。
(家出)	○福祉センター○B保護者会の運営する自立寮の寮生で、開場でのストレス等により、無断外出を繰り返し、ときには1週間も帰寝しない場合もあり、○警察署に連絡、○市内の警察署におひりました。	年齢 40- 行動の特徴 普段はおどとなしいが、ストレス等がまとまるごとどうな状態となる。	親切な対応であった。	地元○警察署、福祉事務所などは常に連絡を量にしている。
(家出)	子どもが突然無断外出をして向日も帰宅しない場合、警察に相談に行きました。	年齢 40- 行動の特徴 何事もなく日常生活を送っているが、どうぞドライブするにとどめ、そなとき外出してしまう。	特にではない 何事もなく話を聞いてくれ、親切に対してくれました。	関係はありません 特別にはおりませんが、法的手続き等が発生した場合は、育成会に相談したことあります。
(家出)	本人が家を飛び出した（夜中、早朝）家族だけで対応できなくなつたとき。	年齢 20- 行動の特徴 カットしやすく歯止めがきかなくなる	本人の気分が収まったこと 特になし	普通
(家出)	一人で外出したときいつもは親・姉・ボランティアと一緒に外出させないので、に、目を盗んで一人で出て行つたとき。	年齢 20- 行動の特徴 CD、ガソリンスタンド、タイヤショップにより、ちらしきをたくさん持つて帰つてくる。	名前と電話番号を書き出してくられたこと、迎えに来てくれていた、面倒を見てくれた。 シャツに名前を書いているのに、書いている場所が悪いと注意された	いつもありがとうございます。
(帰宅遅い)	2,3年前に授産所に通つている息子が帰宅時間になつても戻らなかつた時（夕方5時半までに帰つくる予定でしたが、8時半になつても戻らなかつたので）	年齢 20- 行動の特徴 決まつた所には通える	親切な対応だった	2度目の捜索願を出した時、一度たずねてくれた。その後は時に聞わりはない。
(帰宅遅い)	ドコモの「今どこサービス」を一度目の捜索願を出した時に、警察から提案された（その時は夏休み中に、一人で遊びに出たが、なかなか帰つてもかなか戻らなかつたので）。今年の2月末に中学校の下校のまま帰らず、先生方、家族、警察などで捜索し、夜の8時半近くで発見。今はココセコムを利用し特にせている	年齢 10- 行動の特徴 多動ではなくかつたが外にでればなかなか帰つてこない。	2度とも丁寧に対応してくれた	警察はもちろんの事、地域住民にも理解を得たい。

表8-2 知的障害のある人と警察との関わり調査

【迷子・行方不明による捜索履】事例一²

問2.今までにどんな時に、警察との関わり * 警察に困わった人の特徴	問3.その時の警察の対応はどうでしたか？	問4.その後の警察との関係はよくないなっていりますか？	問5.警察や育成会に望むことがあれば書いてください
(帰宅運び) 護謹学校中学校部の時に、自転車にのつて家を出てそのまま帰つてしましましたが、一夜中探しにましめたが今から25年も前のことで今はどうでしょうか、警察は……。	年齢 行動の特徴 30- 良かつたところ	悪かつたところ 私たちの言葉がなかなかわからなかつたようです。	育成会の方にはいつもお世話をなつてあります
(迷子) 私の娘は現在養護学校中1です。娘が小学校時代は何度も警察にお世話になりました。車で近くにいた。深い深いのは小4の時、車で近くに出てかけたとき見失つてしまいました。本人はバスと地下鉄とどちらで保護されました。なぜここにここまで来ました。なぜ時間が経ぎの駅で降り、そこまで入り口で保護されました。自分が時間後に見つかったのかわかりませんから迷子はなぜそばかつかうと思います。今まで小さく迷子は何度もお話をうかがつたところ、迷子は一度も警察の皆さんにはよくしていただきました。	外が大好きで体力もあるので散歩をしていても歩き回るなども自分の好きなところに行っています。親のどこかにスーパー(食料品)など食料のところで保護されることが多い。	警察官にも協力的な態度を取る人もいれば非協力的な人もいます。 警察官になつて必死で探しているのに他の県に連絡をお願いするところではあります。	育成会としては、警察にたどえれば自閉症の障害者をハンドブックに特集等を書いて迷子だからと感じたらその連絡先を記入して手渡して理解を求めるところでも大切です。障害者の様子を見ていただくのも二つの方法じやないです。我が家の場合、子ども写真とプロフィールを記入したところに配布しました。
(迷子) 警察官の立場として(自閉症児の父)。「自閉症の子どうもをサビスエリアに一人で置きざりにしてしまったらしい」という話を受けたが、自閉症について知らぬ私は私だけで、いかに危険な状態が想像つかつき、もし一人で高速道路本線上まで出たたら大変だと思いつつ、隣の分駐隊からも出向を求めて、私もその分駐隊員が先に子どもを発見。本線上の路肩を歩いているところをつかつてバトカーに乗せた。私は子どもへ、当時(5年前)の隊員は私が自閉症児の父親といつたことを知つており無事見つかってホッとした。	車の中ではおとなしく、いなくなつた。	車の中ではおとなしく、いなくなつた。	まだ自閉症という名前に戸惑がたり「内気な性格」くらいにしか思つていません人がほとんどです。現実を知らせるには時間が必要です。警察では地図(交番、バトカー)に知つてもらうのが一番。
(迷子) 入居者が迷子になった時	老人性痴呆あり、すぐ迷子になる	なつている	交番がちがくに2ヶ所あるので感謝している

第3章 知的障害のある人と書籍との関わり調査

表8-4 知的障害のある人と警察との関わり調査

【迷子・行方不明による捜索願】事例一4

問2.今までにどんな時に、警察との関わりがありましたか？	* 警察に関する人の特徴	問3.その時の警察の対応はどうでしたか？	問4.その後の警察との関係はよくなっていますか？	問5.警察や育成会に望むことがありますか？
(迷子) 長男が15歳ごろから30歳ぐらいまで数回、外に遊びに出て居場所がわからなくなったり、〇区の署に連絡した。本人が帰るといふことを考えらなかつたのか、前前に進むばかりでJRの駅で3つぐらい歩いた。〇区の〇警察の区の警察からパンツの名前をたよりに電話してもらひ、夜12時すぎに迎えに行つた。職員はやさしかつたので、ドラック中毒かと思つたらしく	年齢 20-歩き回る、電車が好き 行動の特徴 良かったところ 悪かったところ	お母さん恐らないでねと、やさしかつた	あまり記憶にない 各警察署に写真をおいてもらひ、よろしくお願ひした。	警察へ：やさしく声をかけてくれるはあります、育成会へ：2003年度以後の重慶の場合の（現在、〇の施設に入所）行き場所についてとても心配
(行方不明) 行方不明になつたとき、捜査の依頼	10-当時は自転車に乗つていた	警察署間の連絡は通つてゐたのではないかと思う。	その後、お世話になることはなくなりました。	届け出た時点で、バトロールの回数を増やしていくだければと思います。
(行方不明) 園生が行方不明になつたとき。		非常に親切で娘身になって対処してくれた。	後日も訪問あり。	
(行方不明) 行方不明になつたとき。	10-バトカーを巡回してくれたり、自宅からバス停まで歩いて捜査してくれたこと。	発見後は、お世話になつていません。		
(迷子) 子どもが18歳ぐらいのとき、いなくなつてしまい、私達親であちこち探しはじめども、見つけられなくて夜になつてので近くの交番に子供の写真を持っていって、探ししてもらうようにお願ひしました。その後、そこで、夜11時ごろ子供が一人で帰ってきたので警察にその旨伝えました。	20-譯子が悪くなると怒りっぽくなったり、一人で外にでたがつたりする	とても親身になって話を聞いてくださいり、「バトカーで探ししてあげるよ」といつつくださつた。	その後、夜中に息子が家を抜け出していくところを新潟配達のひつた通報で、警察がバトカーで家まで送つてくれたことがあつた。	警察の人たちに知的障害のある子供たちの実態を知つてもううござつたがために我が家を近くの交番に知らせてくれたことがあつたし、育成会もその土地の警察と話し合ひの場をもつといふことがあります。
捜索願を約20回	10-目的のある徘徊	子どもに対してひどく叱つたこと、怖がらせたりしなかつたこと。	警察にどうては大した事件ではないのでしよう。親身ではないと感じられるから。	現在、NTTの今ドコロサービスを利用していますが、防水でなかなかつたりと不便。発信機の開発と助成をお願いしたい。
	20-いいかっこしい、ちょっと怖がり	すぐ市内全域に手配をしてくれた		親にどうては行方がわからぬといふと足取りもつかめないといふのは、どちらも恐ろしいことです。本人どつてのいのいのいる場所もわからず、その都度対応して行かなければならぬのでしょうか。

表8-5 知的障害のある人と警察との関わり

	【不審者の疑い】事例一 問2.今までにどんな時に、警察との関わり * 障害に関する人の特徴 がありましたか？	問3.その時の警察の対応はどうでしたか？	問4.その後の警察との関係 はよくなっていませんか？	問5.警察や育成会に望むこと があれば書いてください
不審者	電車好きなので、JRの踏み切り付近で長時間電車を見ていたら「自殺志願者ではないか」と通報され、住所がいえなかつたので「家に帰れなくなつたのだ」と保護され、バトカーで警察署へ。	年齢 10- 自閉傾向あり	行動の特徴 良かつたところ ○署では、息子の行動特性（鉄道が好きで見ていました）と即「ハイハイ、わかります」	悪かつたところ 「電車好きな青年」がいることを理解してください。理解してくれれる人もいる。「電車に抱きつかはっても危ないし」「この家の家に入つて「一人で自室にあまにばかにしていますか」（一人で息子を見て）→あまりにばかにしていますか。
不審者	*知人の場合：・逃げ出して保護されたことは何度もある（現在は無くなつた）。・昨年近く所で発生した幼女暴行事件の警戒中、母で散歩をしていたとき、母よりも先に歩いて連行された。犯人と間違われて、本当しく調べられた。本人が答えない（本当に答えられない）ので、よけい疑われた。	年齢 20- 多動、常同行動多い。言葉なし。	行動の特徴 悪い警察官は頭から決め付けで、母がいくら障害のことをお説明してもまったく取り合わなかつた。だからなんわざなく後も「親が保護しなきゃダメだめじやないか」などと言われた。母は抗議。結局謝らなかつた。	警察は署員の教育をして欲しい。行動不審性といつても中には障害者の可能性はあるので慎重に扱つて欲しい。自閉症を理解してもらおう。育成会から警察に申し入れして欲しい。また警察で不當な扱いを受けたところ相談できる（近くで）
不審者	施設内での園生さんの行動（くせ）（こだわり）が誤解された時、ある人が警察に通報してしまつたとき。	年齢 30- 	行動の特徴 一つの商品が大好きで、お店から持ってきてしまう（万引きにまらかわれる）	知的障害と精神障害者（アル中患者とか分裂病）の区別がわからぬまままあまあ
不審者	公園に遊び（一人）に行っていた時、女の子の前で放尿してそばにいたお母さん運転から変態吸いされて警察に通報されました。警察官ら人に囲まれて家まで連れてこられました。	年齢 10- 	行動の特徴 現在は登校拒否で在宅しています。	一方的にあなたのお供が悪いの一言で説教されましまし。差別的な目つきでいた。いやな気持ちになりました（公園の時）。

表8-6 知的障害のある人と警察との関わり調査

【不審者の疑い】事例一 ²		問2.今までにどんな時に、警察との関わり * 警察に関わった人の特徴		問3.その時の警察の対応はどうでしたか？		問4.その後の警察との関係はよくないですか？		問5.警察や育成会に望むことがありますか？	
問2.今までにどんな時に、警察との関わり	* 警察に関わった人の特徴	年齢	行動の特徴	悪かったところ	悪かったところ	悪かったところ	悪かったところ	悪かったところ	があれれば書いてください
私のお子さんが朝早く散歩に出了たとき、不審者と間違われて連行されたことがあります。私が連絡を受けて警察に言つたところ日本人は脅威をして震えていた。よほど恐ろしかったようだ。(ハトカーに乗せられ運行されたようです)	30- ワンパターンですが他人...?	不審者	私の息子が朝早く散歩に出了たとき、不審者と間違われて連行されたことがあります。私が連絡を受けて警察に言つたところ日本人は脅威をして震えていた。よほど恐ろしかったようだ。(ハトカーに乗せられ運行されたようです)	良かったところ	良かったところ	良かったところ	良かったところ	良かったところ	はよくないですか？
警察にしつこく話しかけた様子で警察が怒って自宅まで追いかけてきて、両親に「親の責任」をせました	20- 相手の気持ちを理解するためには「怒ってる怒つてない？」としつこく聞くなど。	不審者	警察にしつこく話しかけた様子で警察が怒って自宅まで追いかけてきて、両親に「親の責任」をせました	散策しながらの虫取り、自転車での散歩(現在は中止)	話をしてわかってもらえたこと	話をしてわかってもらえたこと	話をしてわかってもらえたこと	話をしてわかってもらえたこと	警察もせ間並みに生活できる権利があるにこども強めに、そのためにも育成会から強く働きかけてほしい。
小学校付近に痴漢や変質者が現れるという話をあつた時期に、息子が作業所からの帰り道や帰宅後の散歩時に疑われたときがあった。行方不明。	20- 多言・多動、	不審者	小学校付近に痴漢や変質者が現れるという話をあつた時期に、息子が作業所からの帰り道や帰宅後の散歩時に疑われたときがあった。行方不明。	今後のこともありますので、しかつてほしいと頼んだところ、強くしかつてくれた。	今後のこともありますので、しかつてほしいと頼んだところ、強くしかつてくれた。	今後のこともありますので、しかつてほしいと頼んだところ、強くしかつてくれた。	今後のこともありますので、しかつてほしいと頼んだところ、強くしかつてくれた。	今後のこともありますので、しかつてほしいと頼んだところ、強くしかつてくれた。	警察には地域の特徴的な行動をして連絡がないので、本人を怒る警察官がいないながわからぬのが、何かしら効果があつたと思われる。
人の大勢いるところが好きなので、一人で外出し、キャラシュコーナーでウロウロしていた。その後、握手を求めたり、肩に手をかけたりしてしまい、警察へ連れて行かれた。(17歳のとき) / 一人で外出帰りを忘れるくらい、電車を見たり楽しんでもらった。家族は夜1時、帰らないので警察へ相談。その後、親が見つける。	20- 多言・多動、	不審者	人の大勢いるところが好きなので、一人で外出し、キャラシュコーナーでウロウロしていた。その後、握手を求めたり、肩に手をかけたりしてしまい、警察へ連れて行かれた。(17歳のとき) / 一人で外出帰りを忘れるくらい、電車を見たり楽しんでもらった。家族は夜1時、帰らないので警察へ相談。その後、親が見つける。	時々、ふつと思いついたように出かけてしまい、行方不明になってしまふ	時々、ふつと思いついたように出かけてしまい、行方不明になってしまふ	時々、ふつと思いついたように出かけてしまい、行方不明になってしまふ	時々、ふつと思いついたように出かけてしまい、行方不明になってしまふ	時々、ふつと思いついたように出かけてしまい、行方不明になってしまふ	一人で外出したい気持ちを生かしてやっている。「障害者だから」と許されてしまわずに、世の中のルールが身につくようになっていきたいと思う。
夜、一人で家から出て産業道路でフラフラ歩いていて保護された。	10- 下半身に手を入れ自慰行為していったよう。	不審者	夜、一人で家から出て産業道路でフラフラ歩いていて保護された。	親を呼び出して、馬鹿にされただよ	親を呼び出して、馬鹿にされただよ	親を呼び出して、馬鹿にされただよ	親を呼び出して、馬鹿にされただよ	親を呼び出して、馬鹿にされただよ	本人向けパンフレットがほしい。例えば、蟹犯罪、蟹の仕事などについて。
本人18歳のとき、突然警察から電話があり、驚いて本人を受け取るために行くこと、内容があまりにも軽いことで、本人は無抵抗だったと思いますが、何を言われたか、はつきりしませんでした。性的と言われたが、本人には理解できただろうか。	10- 夕方、公園のベンチで下半身に手を入れ自慰行為していったよう。	不審者	本人18歳のとき、突然警察から電話があり、驚いて本人を受け取るために行くこと、内容があまりにも軽いことで、本人は無抵抗だったと思いますが、何を言われたか、はつきりしません。	かかわりありません。	かかわりありません。	かかわりありません。	かかわりありません。	かかわりありません。	かかわりありません。

表8-7 知的障害のある人と警察との関わり調査

【不審者の疑い】事例ー3 ＊警察に聞かつた人の特徴 が何になりましたか？		問2. 今までにどんな時に、警察との関わり がありましたか？	問3. その時の警察の対応はどうでしたか？	問4. その後の警察との関係 はよくなっていますか？	問5. 警察や育成会に望むこと があれば書いてください
不審者	隣りの家に突然見知らぬ人が入り込み、一人でいた奥さんが助けを求めてきたので、部屋中の新聞紙など袋に入れてみると、あるものなどを探していました。見た感じでは20歳くらいの重慶の（目的：自閉症）障害のようでした。その後、電話で連絡し、2人に来ていただいた。警察の方に保護係へ出されましたが、すぐ両親のところへ無事帰りました。	年齢 20-	行動の特徴 言葉が一切なく、新聞・広告紙などに興味あり。多く動き。	良かったところ 落ち着いてハトカ一に乗せて行くよりも本人に親切に接してくれていた。	悪かったところ 自分の子がいつも、どこでお世話になるか知れませんので、近くのおまわりさんなどよしみにして言いたいと思いました。
不審者	子供が18歳の時に遊びに出でいたとき、小学生の登下校時に電の反対になれたことについて女の子の中に引つ張ったこと、それを親方に言いつけ軽がPTA、学校にと報告し、学校が警察へどんだんエスカレートして	年齢 20-	行動の特徴 目的なしに徘徊する	知的障害をよく理解している	向もいってないのでわからな
不審者	・小学生の時10円を一人で届け出たこと ・30歳のころ、大きな袋を持って歩いているが、呼び止められ腰帯手帳を見せることがあります。 「失礼しました」と言いました ・3年前、○電鉄の駅下車するとき、痴漢と喧嘩の派出所へ連れていかれ、痴漢行為をしたなど一万个に言われ、相手方の亭主からいのししされた本人は向もしていません。 ・警察としては届出があつた場合、それを取り上げなければいけない・説明を2時間後に当事者と亭主、障害者の面親じで話し合つた結果、女性は自分が胸を出して、障害者のひじに胸があつたが、本人がいくべく弁解しても、障害者であつても許されないと言わうで保護するのもよいか、甘やかさないほほしい	年齢 40-	行動の特徴 大きな紙袋をもつと安心	知的障害だといつてもまったく無理公平な立場では話ができるない。面方でよく話してくれといつていただが申し出があつたから話を聞く程度のこと、警察官には立ち会うだけでもほうの味方であるようになります。言葉の少ないほうが不利になる。	・一目見たところでは障害者がかりにくいので間違われることが多いこと、・単純な言葉しかつかないので相手に理解しないことが少ない、・これがおこばすくに理解されずには真実でもって解決できるのではないかと思う

表8-8 知的障害のある人と警察との関わり調査

【被害者として】事例ー1

	問2.今までにどんな時に、警察との関わり * 警察に関わった人の特徴 がありましたか？	問3.その時の警察の対応はどうでしたか？	問4.その後の警察との関係 はよくなっていますか？	問5.警察や育成会に望むこと があれば書いてください
(いじめ)	通勤の途中、中学生がいじめる/変な人がいる	年齢 行動の特徴 30-歩行がゆっくり 良かったところ 悪かったところ 自宅に来ている入り亂していく し れ、バトロールをしっかりして いたいたいところ	悪かったところ なし	
(ストーカー)	娘が仕事の帰り車の運転している人から道 を聞かれ、そのときはお教えしたら同じ車で 同じ人が車をかけ同じ日に、また同じ車で 何度もは一緒に乗って教えてほしいなどと言わ れ急いで逃げて帰つてきましたその時にこの状況 を駐在所へ届けたら、適切な対応をしてください さり、その後はバトロールをしてくれました ので、助かりました。	年齢 行動の特徴 20-慎重に行動する		
(悪質商法)	5年前、4人の人が、高いシャーティンを買 わされ、とうになつたとき、近所に駆け込 み、電話してもらい、警察に来てもらい、 事なきをえた。	年齢 行動の特徴 70-(*注：押し売りの人のこと はじめはやさしいが途 中強い言葉となる	女性でとても熱心に話を聞いて くださった	一応その業者は示談と言つ た形になつたものの、警察の 方には今後もありえることなど でリストに挙げておきますと いつてくださいました。
(金銭取引)	就労先の社長が本人（〇君）名義でサラ金 のカードを作らせ、お金は社長が利用返金 は〇君が給料からしてますが、借り入れ 金、利息ともに膨れ上がり、サラ金の取立 てが始まると、その他の労働条件も悪くいいじ め等もあつた。現在は弁護士とのかかわり の中で、指導を受けていますが、地域の悪徳 業者ということを申告した。	年齢 行動の特徴 30-生活態度、仕事もまじめで あるが、物事のよしあしの 判断や自己主張が苦手。	なし	事例は異なりますが、先日近隣 への迷惑行為で連報され警察から 精神病院入院（〇歳、男）。 地元生活をする中で、問題行動 が起きた場合や親などの家庭 での問題が起きた場合、ホーム 等の受け皿の整備が急速に望ま れていています。
(ストーカー)	以前通つていた授産施設の職員からストーカー 好意どか車で自転車に接触して触ばさ れたりしたとき、本人は警察に通報しました がつたのですが、次のような理由でできま せんでした。1、警察が怖そうにったら なら、2、何を説明したらいいかわから なった、3、話しても、もし信じてくれば かうだったらどうしようかと思っていけなかっ た	年齢 行動の特徴 20-行動大体普通話すと障害が あることがわからいます	具体的な方法を示してもらつた のでよかったです	授産施設や作業所等での暴言・ 暴力は今も尚専近などこころで でそういう被害であります。育成会 でそこのコーナーを設け、警察と弁護 士さんなどタイアップして問題解 決にあつてほしい

表8-9 知的障害のある人と警察との関わり調査

【被害者として】事例ー2		問2.今までにどんな時に、警察との関わりがありましたか？		*警察に関する人の特徴		問3.その時の警察の対応はどうでしたか？		問4.その後の警察との関係はよくなっていますか？		問5.警察や育成会に望むことがあれば書いてください	
		年齢	行動の特徴	良かつたところ	悪かつたところ	その後の結果を教えてくれない		育成会に対する態度も相談する範囲でしか相談する人がいないからと思われる。現在も状況は変わらないと想う。はるかが対応していると思ふ。それに対してもなぜぜられたのか。		育成会に対する態度も相談する範囲でしか相談する人がいないからと思われる。現在も状況は変わらないと想う。はるかが対応していると思ふ。それに対してもなぜぜられたのか。	
(痴漢) 女子の通所生が通所途中、チカン行為に会ってしまう	14年前、下校途中に車で連れ去られ、モーテルでレイブされた。本人はどういうことが最初はわからず、大声を出さどこか、助けを求めることができなかつた。しかし、その事件を我々に告げたとき、泣きじやくつっていたので、彼女の恐怖を知らされた。	20-	ゆっくりである	親切に対応してくれた	なし	何日間かにわたりまことに、セカンドレイブそのの通り棄権り性の警察官に根掘り葉掘り聞かつかつたら違うことを言うだろうと言われた。	その悔しさは、今でも鮮明である。警察など犯人の面方に対して、セカンドレイブそのの通り棄権り性の警察官に根掘り葉掘り聞かつかつたら違うことを言うだろうと言われた。				
(強姦) 今から7～8年前、娘ど買いたい物に行つたとき、娘の自転車が盗まれてしましました。そのとき、交番に行き、盗難届を娘と一緒にして手続きしてきました。	10-	見ただけ普通の娘です。話せばちよつと違うなと思うくらいです。	交番に入りお話を始めたことが初めてなので、ドキドキしました。娘にちやんしゃが、親切でしたし、娘の安心話してくれましたので、安心して話すことができました。	それからしばらくはなんの連絡もありません	ある程度、人数が集まる（運動会のような）とき、私服で参加してもらひい子が一齊だと思いします。文書にしたり見てもらうのが、理解する早道だとと思う。そのような機会が重ねが必定だと思う。						
(強姦) 知的障害者の養護ある行為に対し、悔穢的な態度でからかいの行為を2回にわたり受け、警察官としてあるまじき行為に対し。	50-	休みの日、外出した際、他の人なら気がつかない落し物をよく届け出た。	翌日上司が謝罪に来宅。本人から謝罪の言葉もなく、上司からも本人に謝るようなどは一言もなく、言い訳に終始して、この点、はなはだ遺憾に思えます。	この件は、〇法務局総務課に提出、その後、法務局から聞き取りもりもあつたが、めめさえもらえはと想いー。	今までずいぶん本人は拾得物等々、落とした人が困っているやさしく取り扱つていたが、中には上記のような不心得な警察官に對し泣き寝入りせず、届けることが大事。						

表8-10 知的障害のある人と警察との関わり調査

【加害者・加害の類いとして】事例

	問2.今までにどんな時に、警察との関わり がありましたか？	*警察に関する人の特徴	問3.その時の警察の対応はどうでしたか？	問4.その後の警察との関係 はよくなっていますか？	問5.警察や育成会に望むこと があれば書いてください
(無免 許)	・友人の子供さんが無免許で他人の車を (鍵のかからない車)、次々と乗り 回したとき、警察に保護された。・2件も同 じようにO会社の販売店の中の新車に乗つ て、敷地内で新車8台を壊したとき、所管 に連行され、一晩留置された。	年齢 20- 多動	行動の特徴 良かったところ 悪かったところ 悪かったところ	最初の印象は、とても悪く て当方が犯罪を犯し、取扱 をうけているよう気に感じ られた。	警察関係の人々に地域の作業所 や施設に一定期間研修に行って いた。障害をもつ人々と一緒に に触れ合ふことで受け止めてもら 正しく理解してもらうことは。また、障害をもつ 人々も接することにより親近感 を覚え、困ったときに相談でき るようになるのでは。
(車無 断で動 かす)	路上駐車している自家用車に乗り込み、物色し ていた。夜遅く、バス停付近で上半身裸で休む。 いた。	年齢 20-	行動の特徴 放浪癖、高校は不登校、通 所施設も気分次第で休む。 対話苦手。	特にない	よくわかりません
(東布の 引っ越し)	長期にわたる無断外泊中、屋間、路上にて 射布をひたくなり、近くにいた男性2人に 取り押さえられ、警報器にて事情虚偽を受ける。 その後、警察署にて	年齢 30-	行動の特徴 放浪癖がある。	物腰がやわらかく、言葉遣いも 丁寧に対応された。	最初から悪い印象はなかっ た。
(下書き 色)	知的障害者連携施設から自宅への帰 路。自宅近くの他人の家の2階に侵入。女 性下書きを物色中、家人(子供)に発見され た。といつたん外に逃げだしたものの、(子 供)が施設した玄関を開けようとしている ところ別の家人(大人)が帰宅、通報連 絡された。	年齢 30-	行動の特徴 盗難ツクをついてごまかす ことが多い、社交的。	施設職員(私)に対しては、丁寧 な対応と説明があった 伝えている	知的障害者施設職員・入室に理 解のある法関係者を今の千昌 は増やしていくいただきたい
(自転車 でぶつ かる事 故)	自転車で通学途中(患者)、小学生にぶつ かり、互いに軽症を負った。	年齢 20-	行動の特徴 障害者であることを理解 しての対応であった。	事故発生時にについての検証 のなさ、事故当事者の立場 をもつと理解した対応があつほしい。	警察では理解してもらつたが、 事故にあつた当事者の親が、全 面的にこちらを悪いようにい い言葉で状況を説明できないこ と、大変、不利であった。
(盗み)	障害者が盗みをしたとき。	年齢 30-	行動の特徴 車中からお金を盗みおも ちゃを買った	親切に応じてくれた ありません	現状維持
(放火疑 い)	自閉症の障害をもつ娘が、早朝、近所の空 家にライターで火をつけ小火を出したと 言われた。	年齢 20-	行動の特徴 こだわり屋、融通性が乏し い。	知事の判子一つで逮捕する と脅迫された。	癡呆手帳を見せてもらひ えなく、保健婦さんや、精神科 医に診てもらつたり、大変な悪 いをしたので、障害者を弁護 し、証明してくれる人・所がほし い。
(女性に ちょつ ちよつ かいい)	グループホームに入居している知的障害の ある男性利用者が、通勤途中に若い女性に ちょつかいを出し、女性が被害届を出した ため、逮捕された。	年齢 40-	行動の特徴 ストーカー的な行動。	特に差別的な対応などなく、知 的障害についても理解してくれ ていた。	警察に対しても知的障害の人た ちに対し、より一層の理解を 望む。

警察官向けハンドブック

「知的障害のある人を理解するために」

— 警察機関への配布とワークショップ用マニュアルの作成 —

分担研究者 野沢 和 弘
分担研究者 花崎 三千子
分担研究者 堀江 まゆみ
分担研究者 大石 剛一郎
研究協力者 岩本 真紀子
研究協力者 鈴木 伸 佳

問 題

先に報告した調査報告「地域社会における障害にある人のための『安全』に関する事前評価調査」および「地域社会における知的障害のある人と警察との関わり調査」において、警察官あるいは一般市民が知的障害のある人の行動特徴やコミュニケーション障害の特徴を十分理解しないために、地域社会で暮らす知的障害のある彼らが不当な扱いを受けがちであるということが明らかにされた。警察官や一般市民から不審者や犯罪加害者と間違われ、不適切な対応をされることが多く発生していること、あるいは、知的障害のある人のへの質問や返答の取り方、事情聴取の仕方などコミュニケーションの特性に応じた対応がなされないために、不適切な手続きや調書作成がなされてしまい、本来、守られるべき「適正手続きの保障」の権利が侵害されているなどの事実が複数あげられていた。

そこで、本研究では、警察官および一般市民が知的障害のある人を適切に理解するためのハンドブック「知的障害を理解するために」を作成し、これをもとに、各地で「知的障害を理解するため」のワークショップを実施することにした。

本ハンドブックの作成およびワークショップの実施にあたっては、全日本手をつなぐ育成会権利擁護委員会(委員長 野沢和弘)と共同で行うこととした。主には、警察官向けのハンドブックとして作成したが、ワークショップにおいては親や福祉職員のためのハンドブック「知的障害のある人を理解するために」としても活用できるよう内容を工夫した。

1. ハンドブック作成のねらいと特徴

知的障害のある人は、地域でさまざまな犯罪被害やトラブルにあいながら、多くが泣き寝入りを強いられている。うまく被害を訴えることができない、訴え出ても信じてもらえない、ことなどが理由である。施設から地域へと障害者の生活や働く場が移っていくに従って、ますます犯罪被害は増えしていくおそれがある。このため、障害者と日常的に接している親や福祉職員や教職員に、権利擁護の観点から知的障害者のことをもっと理解してもらい、同時に警察官にも知的障害の特性を理解し日々の業務に生かしてもらいたいと考えた。

このハンドブックの特徴は、知的障害について権利擁護の観点から説明し、障害者がどのような犯罪被害にあっているのか、被害を訴えられないのはなぜなのか、どうすれば被害救済や犯罪被害の未然防止ができるのか——などについて分かりやすく書いていることである。

2. ハンドブック作成および全国配布に当たっての警察庁との協力と連携

本ハンドブックの作成にあたっては、警察庁の担当者5名（警察庁生活安全局地域課 山口精彦課長補佐 他）と合同の意見交換会をもち（のべ4回。2001年2月～2001年9月）、最終稿については、警察庁の監修を受けた。

警察庁の協力で、全国47都道府県警察本部の各課、約1500警察署の各課、約6500交番、約9000駐在所に配布された。表1および表2は配布先一覧である。その他の関係各所への配布も含めて、全国の警察・警察関係機関に、合計 約26000部が配布されることになる。

これにより、警察官が知的障害の特性を理解するための参考にしてもらうことになった。厚生科学研究班が警察と協力して障害者の権利擁護に取り組むのは初めてのことである。

3. ハンドブックをどう生かすか？

警察関係署への配布と同時に実施したのが、このハンドブックを使ったワークショップの開催である。第1年度としては、札幌、東京、大阪をモデル地区とし、親の会、福祉施設職員、養護学校や特殊学級の教職員、警察官を対象に意見交換会あるいは勉強会を行うのが「知的障害を理解するために」ワークショップである。

このため、このハンドブックは全日本手をつなぐ育成会の各県と市町村支部および日本自閉症協会などにも配布し、各地域で知的障害者の権利擁護について研修してもらうよう呼びかけを行った。今回作成したハンドブックは警察官が読むことを想定して作ってあるが、内容を工夫し一般向けハンドブックとしても活用できるようになっている。第2年度以降は3地域（札幌・東京・大阪）以外にもワークショップや勉強会を広げていきたいと考えている。

※ハンドブック購入の希望者は全日本手をつなぐ育成会（03・3431・0668、担当は鈴木、岩本）を受付窓口として、だれでも一部100円で購入できるようにした。

4. どんな内容になってるか？

警察官がどんなに忙しくてもわかりやすく読めるように、A5版で20ページの小さなハンドブックにしてある。内容（要約）は次のようなものである。

（1）知って下さい

知的障害のある人が犯罪の被害者になったり、事故やトラブルにあって傷つくケースが多発しています。障害者は傷つけられながらも、助けを求めたり、誰かに訴えることができないでいます。物事を理解したり表現する力が弱いこともあるけれど、彼らは心の中に豊かなものをたくさんもっています。家族や仲間にとてはとても大事な存在です。知的障害のある人が街で安全に暮らすために、どんな人たちなのか、どんな被害にあっているのかを知って下さい。

（2）「知的障害のある人」はどんな人？

知的障害のある人をかわいそうだと思う人は大勢います。しかし、知能が遅れているから不幸なのではありません。言葉をうまくしゃべることができなかったり、電車に1人で乗れないから不幸なのでもありません。足の不自由な人も、目の見えない人も、車いすや点字などがあれば、情報やチャンスにアクセスする機会がもてます。知的障害のある人は何もできない、かわいそうだという思い込みや、彼らが生活するのに必要な情報や援助サービスが提供されてこなかつたことが、彼らを不幸

表1 ハンドブック「知的障害のある人を理解するために」配布先一覧-1

【都道府県警察本部から地域署・交番・派出所へ】

都道府県名	送付数	配布先	
1	北海道	1200	北海道警察本部
2			函館方面本部
3			旭川方面本部
4			釧路方面本部
5			北見方面本部
6	東北	1	東北管区警察局
7		400	青森県警察本部
8		400	岩手県警察本部
9		500	宮城県警察本部
10		400	秋田県警察本部
11		400	山形県警察本部
12		400	福島県警察本部
13	東京都	1500	警視庁
14	関東	1	関東管区警察局
15		500	茨城県警本部
16		400	栃木県警察本部
17		400	群馬県警察本部
18		600	埼玉県警察本部
19		700	千葉県警察本部
20		800	神奈川県警察本部
21		600	新潟県警察本部
22		300	山梨県警察本部
23		500	長野県警察本部
24		600	静岡県警察本部
25	中部	1	中部管区警察局
26		300	富山県警察本部
27		400	石川県警察本部
28		300	福井県警察本部
29		400	岐阜県警察本部
30		800	愛知県警察本部
31		500	三重県警察本部
	小計		13,303 31力所